

第14回 全国バリアフリーネットワーク会議・議事概要

- ◇日 時：平成29年1月13日（金）10:30～12:30
- ◇場 所：中央合同庁舎3号館 10階共用会議室A（大ホール）
- ◇出席者：別添「出席者名簿」参照

【 議 事 概 要 】

資料1～3に沿って説明した後、意見交換。概要は以下のとおり。

- バリアフリー化がいい方向に進んでいるというが、その一方で駅の無人化が進んでいる。最近の傾向としては、無人駅は増加傾向にあり、障害者は駅を利用することができなくなっている。そのため、無人駅を起点または終点とするスケジュールを組むこともできない。これはスパイラルアップではなく、スパイラルダウンである。
また、視覚障害者の駅ホームからの転落事故を受け、栃木の下野新聞が調査した結果によると、栃木県内のJR、私鉄合わせた駅数のうちの40%が無人駅であり、時間帯によるものも含めるとその数は50%近くになるとのことであった。また、これらの無人駅では視覚障害者に対する音声案内も行われていない。
2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、多くの訪日外国人旅行者の来訪が予測されているが、こういったバリアがあると、車椅子を使用している訪日外国人旅行者は公共交通機関を利用できない。
さらに、外出が困難になるなど、就労するにも、いろいろと難題がある。29年度も重要なテーマとして取り組んでいただきたい。
- バリアフリー化の進捗状況が資料1の中で示されているが、リフト付きバス、コミュニティバス、高速バスなど適用除外車両の整備状況の内訳についてもしっかりと示すべき。
基本構想はバリアフリー法の大きな柱として位置づけられているにもかかわらず受理件数が伸びていない。28年度において、プロモーター派遣回数は増加しているようだが、効果が上がっていないのではないか。また、基本構想が行き詰まっており、制度自体を見直す必要があるのではないか。国がしっかりと関与する必要がある。
無人駅について、国はどう考えるのか。調査の結果についても、利用者数別・時間帯別など、もう少し具体的に示す必要があるのではないか。その上で、人員配置だけではなく、ホームと車両の段差・隙間の解消に努めてほしい。
UD2020最終とりまとめにおいて、鉄道駅における車椅子利用環境の改善が上げられていたが、28年度及び29年度の取組みの中では一切触れられていない。速やかに検討会を開催すべきである。
現行のバリアフリー法は医学モデルに基づいたものである。日本は障害者権利条約を批准し、社会モデルを採用しているはずである。バリアフリー法も、社会モデルの考え

方を踏まえ、見直す必要がある。

- 心のバリアフリーの普及は、なかなか大変だと思っている。バリアフリー教室などが開催されているが、下地が必要なのではないか。私の住んでいる地域に生まれつき肢体不自由の子供がいるが、その子が小学校2年生の時、新入生のために”こんなことができるよ”とマット運動を披露した。そのとき、同学年の友達がサッと補助に入ったのを鮮明に覚えている。

彼が高校生の頃、バスや電車を乗り継いで通学していたが、所要時間30~40分ぐらいのところを2時間前に出かけていたのに頻繁に遅刻していたらしい。事情を聞くと、「自分がバスに乗ったら他の人に迷惑をかけるのではないか」と遠慮してしまったそうである。地域では、自主的に同級生が家まで車椅子を押して送ってくれ、大学生になった今でも当時の同級生が彼を見かけると同じことをしてくれるとのことである。また、子どもの学校行事を通して子どもたちの家族や地域住民が認識しているためか、地域住民が彼を街中で見かけると声を掛けるなど見守ってくれているそうである。

私が住んでいる地域では学校教育の中に全校障害者学級というものを設けており、障害を持ったお子さんが地域の学校に通える。普通の子も障害のある子も一緒にできることは共有する空間の中で一緒に行く。

心のバリアフリーは小さい頃から培った中で芽生え育ち、1回や2回のバリアフリー教室では身につかないかも知れない。こうした下地は日常生活の中で培われるもの、教えて教えるのではなく、学校生活を送る中で接し方を身につけていくのだと思う。また、子どもの学校でのイベントに合わせて行うバリアフリー教室が親世代や祖父母世代、地域の大人への啓蒙となるのではないかと思う。

- ここにいらっしゃるすべての方々にお伝えしたいことがある。まず、発達障害に大変注目していただいていることに深く感謝したい。また、中国ブロックの取組の中で、バリアフリー教室において発達障害をメニューとして取り上げていただいたとの報告を聞いたが、この取組みを全国にも展開して行ってほしい。我々の心の中にバリアは存在しており、障害に対する差別というわだかまりを消していくことが大切。

そのうえで3点ほどお願いしたい。1点目は、我々としても、こんなことがあれば助かるということをもっともっと伝えていきたいと思うが、事業者側でもこんなことで困っているが、どう対応したらいいのか分からなくて困っているという声も聞くので、事業者の声を直接聞けるような機会をいただきたい。そういったことについて、調査研究（公共交通事業者向け接遇プログラム）や、バリアフリー施策基礎研修でも取り上げてほしい。

2点目は、29年度実施予定の「旅客施設におけるソフト対応のあり方に関する調査研究」において、発達障害・知的障害・精神障害についても対象として盛り込んでほしい。

3点目は、同じく29年度実施予定の「トイレの利用のマナー改善に向けた取組の推進」について、マナー改善に向けたキャンペーンは是非実施してほしいが、それに加えて、学校教育用副教材の中にも、発達障害のトイレ利用について盛り込んでほしい。柔軟な頭を持つ子供の頃からマナーを学び、それを親が学んで大人の世界に広めていくのも効

果的と考える。

- 老人クラブでの全国会議の際は、75歳以上の後期高齢者が1人で霞ヶ関までくるが、東京駅では皆、一度は迷っている。例えば、東京駅のような起点となる駅には有人の案内窓口を置き、東京の大病院で実施されているボランティアによる案内や、兵庫県において取り組んでいる「みんなの声かけ運動推進員」のような仕組みを設けてはどうか。無人駅のホームの安全確保にも有効に働くと考えている。

また、老人クラブでは10年前に公共交通機関に関するアンケートを実施したことがあるが、改めてその結果をみると、駅の階段数が多い、バスのステップが高いといったことが一番の問題となっていた。こうした点は随分改善されてきたが、駅が遠い、バスの本数が少ないといった問題は、無人駅と同じように拡大してきていると考えている。

高齢者が外出できる環境づくりが大切であり、バリアフリーの推進は、それに寄与するものとして期待している。

- バス利用時の精神障害者割引が増えているが、すべてではない。29年度は全社に運賃半額となる精神障害者割引を導入してほしい。また、鉄道、航空、船舶でも同じように半額にしてほしい。

- 仙台から上京したが、本日のバリアフリー化推進功労者表彰で、仙台から2団体が表彰されることとなっている。これは当事者団体がかかわった事例でもあり、29年度における取組にあたって当事者の参画が必要であるということのを再認識してほしい。

障害者差別解消法はどれだけの人知っているのか。障害があつて困っていること、不便なことの理解だけではなく、どのような配慮があれば困っていること、不便なことがなくなるのかということを考えることも重要。障害者差別解消法の周知を、様々な取組と連携しつつ、しっかり取り組んでいただきたい。

我々が住む東北や北海道では雪が大きなバリアとなる。雪害や天候のバリアにも取り組むようなところがあればよいと考える。

UD2020は非常にありがたいと感じている。我々も全国障害者スポーツ大会を実施しているが、多くの方々が感心を持ってくれた。こうしたイベントを活用し、バリアフリーの周知、障害者への理解を図るのもよいのではないかと。

- 視覚障害者の駅ホームからの転落事故では、大変ご心配をいただいた。昨年末より、鉄道駅において声かけのアナウンスも始まっているようで、我々もよく声をかけられる。施設設備のバリアフリー化は進めてほしいが、心のバリアフリーも非常に重要であり、併せて推進する必要がある。

心のバリアフリーの普及・啓発にあたり、学校教育の活用が強く打ち出されているが、子供たちの親に対する啓発がきちんとされていないのではないかと。国民全体に対する啓発を進めていくため、企業・官庁も含めた働く人達に対する啓発も強く打ち出す必要があるのではないかと。人は親の背中をみて大きくなるものであり、子供が学校で教師に指導されても親がやらなければ効果はないと考える。

- ブロックごとの報告があったが、バリアフリー教室における擬似体験は車椅子、視覚障害が中心であり、聴覚障害の擬似体験はないようだ。他にも内部障害、知的・精神・発達障害など、いろいろな障害があり、こうした方々がどういうことで困っているかということ気付かせることが本当の心のバリアフリーにつながるのではないかと考える。

29年度施策中の「旅客施設におけるソフト対応のあり方に関する調査研究」について、どういう部分で情報アクセスをスムーズにできるかどうかということをも明記していただきたい。また、情報案内ブースを設置するとあるが、まずはその情報案内ブースにアクセスできることが重要。聞こえない方の場合は、手話マークや筆談マークといった、見て分かる情報、見えない方は音声案内が必要であり、そういう部分を含めて検討いただきたい。

事務局からの回答)

【無人駅について】

障害者の方々からの指摘を踏まえ、今回の統一的テーマとして設定したものであり、我々としても問題意識を持っている。一方で、特に地方部で、鉄道の維持が難しいところもあるという環境の中で、鉄道サービスの維持とユニバーサルなサービスの提供の確保を両立させていくことは簡単には解決できない事情もあるように思われる。

しかしながら、今回の調査の中で、いろいろないい取組をしている事業者もたくさんあるということも明らかとなった。この問題については、そうした好事例を全国で紹介していくところから始めたいと考えているところ。

【リフト付きバスのデータについて】

適用除外認定車両のデータについては、分類ができていないというのが現状。どういったことができるかしっかり考えたい。

【基本構想・バリアフリー法の見直しについて】

事務局としては、バリアフリー法を含めたバリアフリー施策全体のあり方について検討していきたいと考えている。本日は決意表明をさせていただいたということでご理解いただきたい。

【車椅子の利用環境の検討会について】

検討会については、鉄道局の方で立ち上げの準備中ときいている。我々としても、UD2020に盛り込んでいるものは全て対応するという考えである。

【心のバリアフリーについて】

国交省として、これまで学校中心で取り組んできた施策がそのままでいいのか、考える時期にきていると考える。社会全体の取り組みが要るのではないかとという貴重なご意見をいただいた。先日、企業のトップの姿勢でUD課に取り組むようになったとの

声を聞いた。こうしたことも参考にしつつ、こういった心のバリアフリーの取組が効果的なのか検討していきたい。

【精神障害者割引について】

この件については、これまでもいろいろな方からご指摘を受けているが、一方で運賃制度の問題ということで、民間企業の経営という中で各事業者が判断をされているものと認識。本日、事業者関係のご出席もいただいており、直接聞いていただけたかと思うので、企業の方でも運賃制度のあり方についてご検討いただけるものと期待している。

コメントした以外にも、一つ一つ本当に参考になるご意見をいただいたので、29年度の施策に反映させていきたい。また、省内関係局も出席しているので、各局においても本日いただいた意見を施策に反映できるよう、そして、来年の本会議で、こんな進捗があったということをご報告できるようになればと考えている。引き続き、ご指導を賜りたい。

- 各ブロックから無人駅の報告があったが、基本構想の必要性が高まっているという印象を持っている。駅の無人化や交通の移動の問題等を抱えた地方でこそ基本構想を策定すべきではないか。交通バリアフリー法施行から約15年が経過したにもかかわらず、策定率が17.4%というのはあまりにも少なすぎる。むしろ、自治体の職員の意気込みをもう一度高めていくような手立てが必要なのではないか。
- バリアフリー化は随分進んだが、まだ点であり、面的な整備とはなっていない。面的・総合的に整備していくとなると非常に弱いし、仕組みもない。
例えば、まちづくりにおける高さ調整という仕組みはない。ビルが増える分だけ段差、スロープ、エレベーター、エスカレーター類が増えていくが、その根本には高さ問題がある。
あるいは、大阪では、健常者が30秒で行けるところを、障害者は時間をかけて大回りをしなければならない。現在の基準やガイドラインを単純に字句解釈だけしていると、面的な対応ができない。
高槻市や豊中市のバリアフリー協議会の過去の資料や議事録を取り寄せて、是非読んでほしい。スポットではなく、面的な整備こそがテーマであって、彼らはそれをやっている。
- バリアフリー教育、心のバリアフリーの話が随分出ていたが、一方的にサービスをする人とされる人がいて、単純にテクニックとして接遇の問題を考えるということを超えた、両者の関係の中で起こりうることを考えていく必要がある。
ある障害に対し、画一的にこういうサービスが妥当であるという一つの正解があるわけではなく、起こりうることの中で、お互いに何を学び合えるか。心のバリアフリー教育については、まだまだ工夫の余地がたくさんあると感じた。

- 本日の議論の中で、無人駅、雪害や天候の問題が出てきたが、これは鉄道事業だけ、あるいはバス事業だけで問題を解決するのではなく、その地域のモビリティという問題で考えていかないと解決方法が見つからないかもしれないという危険性を持ったものである。

心のバリアフリーについて、これからオリパラに向け、企業向けの教育をされると聞いており、少しずつ社会に浸透していくのではないかと理解する。

合理的配慮の問題について、障害をお持ちの方の理解をどう進めるかということはかなり大事なことであり、今後の進め方を考える必要がある。

最後に、情報障害について、我が国では特に聴覚障害の対応や視覚障害者の音の対応については遅れていると思われるので、しっかり取り組むべき分野であると考えられる。

以上が、本日、議論いただいたものであり、29年度の施策に少しでも反映できればと考えている。

事務局) 今回は、試行的に、この会議をより PDCA サイクルの中に位置づけることを目指し、28年度の報告と29年度の新しい取組について説明させていただいた。短期的なもの、中長期的なものがあるが、貴重な意見をたくさんいただいたので、しっかりと施策に反映させていきたい。

本会議のあり方については、さらに充実させていきたいと考えている。今日の会議はこれで終了となるが、我々は常に門戸を開いているので、施策のあり方、本会議のあり方等について、引き続きご意見をいただきたい。できる限り反映させていくという姿勢で取り組んでいきたい。

～ 以 上 ～